

まちづくりの基本目標 4

「人にやさしい環境を
保全し自然と共生するまち」



「人にやさしい環境を保全し自然と共生するまち」



【環境の健康】

「健康寿命延伸都市・松本」を実現するため、松本の豊かな自然環境を守り、快適な生活環境を整え、持続可能な循環型の社会が構築できるよう、市民、事業者などと行政が連携するまちづくりを進めます。

さらに、まちづくりを実現する具体的な政策は、以下の3つの政策の方向により進めます。

政策の方向 4-1

「環境負荷軽減に取り組むまち」

住民や事業者がそれぞれの立場から環境にやさしい活動に取り組み、自らの活動と地球温暖化などの環境への影響を考えることができるまちをつくります。

政策の方向 4-2

「自然を守り、育むまち」

豊かな自然環境を守り、身近な自然を育み、まちの至るところで自然とふれあい、親しむことができ、多様な環境に育まれた生きものあふれるまちをつくります。

政策の方向 4-3

「快適な生活環境を育むまち」

生活を取り巻く環境を自然や歴史、公衆衛生に配慮しながら整備し、自然環境や生活環境にやさしく暮らすことができるまちをつくります。

低炭素社会の推進

エネルギー使用の合理化や省エネルギー機器の普及、再生可能エネルギーの活用など、環境にやさしいライフスタイルへの転換を促進し、低炭素社会の実現をめざします

○施策の成果目標

指 標	現 状	計画目標 (H32)	備考
全市域からの温室効果ガス*1 排出量 (二酸化炭素換算)	1,758,050 t (H23)	1,677,000t	

○現状と課題

地球温暖化は、地球環境に深刻な影響を及ぼすものであり、人類共通の問題です。

市域から排出される地球温暖化の主な原因である温室効果ガス排出量は、近年減少しつつあるものの、京都議定書の削減目標を超えています。

市民全体で問題意識を共有するとともに、経済活動とバランスのとれた温室効果ガスの排出抑制に取り組むことが課題です。

○現状を示すデータ

平成23年度の全市域からの温室効果ガス排出量の増減割合 対平成19年度比 (松本市地球温暖化対策実行計画基準年) 対平成2年度比 (京都議定書基準年)	▲12.9% +13.5%
重視すべき施策として、太陽光など自然エネルギー利用の促進を挙げる市民の割合	17.9%

○施策展開の方針

- ・エネルギーの利用効率を高めるなど省エネの一層の推進と、省エネのための普及啓発を進めるとともに、地域活性化を促す再生可能エネルギーの地産地消*2を積極的に推進し、導入を図ります。
- ・徒歩・自転車・公共交通機関等、環境にやさしい移動手段への転換を進めます。

○進捗管理指標

指 標	現 状	計画目標 (H32)	備考
市内の電力使用量	1,386,992MWh	1,340,000MWh	
再生可能エネルギーによる最大出力 (固定価格買取制度導入容量)	62,139kW	114,000kW	
市内の再生可能エネルギーを活用して事業を興す事業者	0件	4件	

○目標実現に向けた主な役割分担

市民の役割	ライフスタイルの見直し、住宅の高断熱化と省エネ・再エネ機器の導入
地域の役割	地域住民の意識啓発、共用施設への省エネ・再エネ機器の導入、再生可能エネルギーの地産地消による地域づくり
企業の役割	省エネ改修や運用管理の促進、省エネ設備の導入、再エネ事業への参入、車利用の抑制・効率化の追求
行政の役割	問題意識と情報の共有化、公共施設への省エネ・再エネ機器の導入、省エネ・再エネ機器導入に対する支援、低炭素社会構築への普及啓発

○目標実現に向けた主な取組み

- ・住宅における断熱改修、省エネ・再エネ機器の導入支援
- ・下水道施設における消化ガス発電^{*3}の実施
- ・再生可能エネルギー（小水力・地熱・温泉熱・地中熱・バイオマス^{*4}等）活用の検討
- ・低炭素社会構築に向けた普及啓発
- ・次世代交通政策の推進
- ・エコ通勤の普及促進
- ・アイドリングストップ、エコドライブの推進
- ・既存の公共交通機関の活用

○関連する市の計画等

- ・松本市環境基本計画
- ・松本市地球温暖化対策実行計画
- ・松本市再生可能エネルギー地産地消推進計画
- ・松本市総合交通戦略

○所管する主な部局

- ・環境部
- ・地域づくり部
- ・農林部
- ・建設部
- ・上下水道局

●用語解説

※1 温室効果ガス

大気圏にあつて地表面から放射された赤外線の一部を吸収することにより「温室効果」をもたらす気体の総称のことです。二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、代替フロン等があります。

※2 再生可能エネルギーの地産地消

地域で創り出した再生可能エネルギーを地域内で消費することや、そのエネルギーで得られた利益を、地域の活性化や防災などに活用することです。

※3 消化ガス発電

下水道汚泥を減容化する過程で発生する消化ガス（メタンガスが主成分）を燃料とした発電です。

※4 バイオマス

再生可能な、生物由来の有機性資源で化石資源を除いたものをいいます。



奈川保育園太陽光発電

3 Rの推進

「もったいない」をキーワードとした3 R（リデュース、リユース、リサイクル）を推進し、更なるごみの減量をめざします

○施策の成果目標

指 標	現 状	計画目標（H32）	備考
ごみ排出量	94,673 t	86,829 t ※	

※ 計画目標値は、「松本市一般廃棄物処理計画」の平成29年度（最終年度）の目標値（平成32年度の計画目標値は、次期改定時に再設定）

○現状と課題

本市のごみの年間排出量は、平成17年度をピークに減少傾向にあります。しかしながら、事業系ごみについては、家庭系ごみに比べ、減少率が低い状況です。

今後は、特に、事業系ごみの減量に取り組むことが課題です。

○現状を示すデータ

ごみ排出量の推移	H17	110,533t
	H22	99,007t
	H26	94,673t
リサイクル率		15.4%

○施策展開の方針

- ・ごみ削減の目標値を設定し、市民啓発を行って、廃棄物の発生抑制（リデュース）、再使用（リユース）、再生利用（リサイクル）の「3 R」を進めます。
- ・事業系ごみに関しては、資源物を出しやすい環境づくりを進めるとともに、事業所等への分別徹底・ごみ減量の指導を行います。
- ・廃棄物処理施設については、適正な管理・運営を行い、施設の延命化を図ります。

○進捗管理指標

指 標	現 状	計画目標（H32）	備考
家庭系ごみ排出量※ ¹	40,696 t	32,561 t ※ ²	
事業系ごみ排出量※ ¹	41,456 t	29,782 t ※ ²	
ごみ減量機器購入費補助件数（延べ件数）	22,179件	23,315件	
30・10運動等協力店数	87店	225店	

※¹ 家庭系ごみ及び事業系ごみ排出量は、資源物を除く。

※² 計画目標値は、「松本市一般廃棄物処理計画」の平成29年度（最終年度）の目標値（平成32年度の計画目標値は、次期改定時に再設定）

○目標実現に向けた主な役割分担

市民の役割	ごみの発生抑制、再利用の推進、分別の徹底
地域の役割	ごみの発生抑制、分別啓発活動、ごみステーションの管理
企業の役割	ごみの発生抑制、分別の徹底、食品リサイクルの推進
行政の役割	ごみの発生抑制、分別の啓発、環境整備、市民への情報提供

○目標実現に向けた主な取組み

- ・ごみ減量、分別徹底啓発事業
- ・ごみ減量機器導入促進事業
- ・町会ごみステーション設置補助
- ・ecoオフィスまつもと認定事業^{※1}
- ・小紙片等資源化の推進
- ・不用食器リサイクル事業
- ・焼却灰の資源化
- ・事業所等へのごみ減量・分別指導
- ・生ごみ堆肥化啓発事業
- ・環境美化活動等市民活動の促進
- ・食品ロス削減事業
- ・剪定枝等資源化の推進
- ・松本キッズ・リユースひろば^{※2}事業
- ・エコトピア山田施設延命化の推進

○関連する市の計画等

- ・松本市環境基本計画
- ・松本市一般廃棄物処理計画

○所管する主な部局

- ・環境部

用語解説

※1 ecoオフィスまつもと認定事業

ごみの減量化や節電、エコ通勤など環境に配慮した取組みを行っている事業所を松本市が認定する制度です。

※2 松本キッズ・リユースひろば

家庭で使わなくなった育児・子ども用品を回収し、希望する人に無料で配付する取組みです。



松本キッズ・リユースひろば配付会

環境教育の充実

松本の豊かな環境資源を活用した総合的な環境学習を通して、市民の環境保全意識を高め、環境負荷軽減に向けた活動の拡大をめざします

○施策の成果目標

指 標	現 状	計画目標 (H32)	備考
自然や環境を守るための活動を行っている市民の割合	46.2%	50.0%	

○現状と課題

ごみの減量から地球温暖化防止まで多岐にわたる環境問題は、深く市民生活に影響を与えるものですが、市民の関心や行動は、高まっていない現状にあります。

今後は、すべての人が環境問題を自らの問題として捉え、環境に対する意識を高め、環境保全活動への参加を促進していくことが課題です。

○現状を示すデータ

エコスクール事業参加者数	275人
小中学校環境教育支援事業実施回数	29講座
園児を対象とした参加型環境教育での園児の意識変化の割合	62.6%

○施策展開の方針

- ・ 幼児から大人まで、年齢層にあった学習プログラムと市民や企業・団体との協働により、多くの市民が参加しやすい環境学習の場を提供し、参加を促します。
- ・ 環境に関わる情報をわかりやすく市民に発信し、環境に対する意識を高め、環境保全活動の促進を図ります。

○進捗管理指標

指 標	現 状	計画目標 (H32)	備考
園児を対象とした参加型環境教育での園児の意識変化の割合	62.6%	65.0%	
松本市ホームページ「環境教育情報」への年間アクセス数	1,267回	2,000回	
エコスクール事業参加者数	275人	330人	

○目標実現に向けた主な役割分担

市民の役割	環境保全に対する意識の向上、環境保全活動への参加
地域の役割	地域を挙げた環境保全活動、地域の環境教育への積極的な取り組み
企業・団体の役割	地域の環境保全活動への参加・奉仕、環境学習のための民間ノウハウの提供
行政の役割	環境保全意識の高揚に向けた産学官民の連携体制の構築、環境教育の拡充

○目標実現に向けた主な取り組み

- ・ こどもエコクラブ^{※1}事業への支援
- ・ エコスクール（自然観察会等）事業
- ・ 小中学校環境教育支援事業
- ・ 環境学習情報の一元化の推進
- ・ 地球温暖化防止市民ネットワーク事業
- ・ トライやるエコスクール^{※2}事業
- ・ ネイチャリングフェスタの開催
- ・ 園児を対象とした参加型環境教育

○関連する市の計画等

- ・ 松本市環境基本計画
- ・ 松本市地球温暖化対策実行計画
- ・ 松本市生物多様性地域戦略
- ・ 松本市教育振興基本計画（松本市教育大綱）

○所管する主な部局

- ・ 環境部
- ・ こども部
- ・ 教育部

●用語解説

※1 こどもエコクラブ

環境省が平成7年から実施している事業で、子どもたちが地域の中で楽しみながら、環境活動・環境学習を自主的に行う機会や場を提供しています。これまでに208万人の子どもたちが参加しており、平成26年度には、10万人の会員が全国にいます。

※2 トライやるエコスクール

特色ある学校づくりの一環として、地域の歴史・文化・自然などの素材の活用を図りながら、学校全体で取り組む教育実践活動です。また、「小中学校環境教育支援事業」を活用し、学校教育における環境教育の充実を図るものです。



夏休みエコスクール

森林環境整備の推進

森林の多面的な機能を十分に発揮させ、持続できるよう、森林を整備及び保全し、次代に引き継ぐことをめざします

○施策の成果目標

指 標	現 状	計画目標 (H32)	備考
間伐実施面積 (年間)	239ha	280ha	

○現状と課題

国産材の需要や価格の低迷による林業の衰退や、森林への関心の薄れから、森林の荒廃が進行しています。しかしながら、森林は、水源かん養や災害防止などの公益的機能を持つことから、森林に対する関心を高め、適切な森林整備を行うことが課題です。

また、被害が急激に拡大している松くい虫対策が課題です。

○現状を示すデータ

森林面積	78,503ha (市全体面積の80%)
松くい虫被害木の処理本数 (年間)	3,804本

○施策展開の方針

- ・ 森林機能を維持し、計画的な整備を促進するため、先端技術を活用した森林状況の把握と、公益的森林環境整備を見据えた間伐や松くい虫対策としての更新伐^{*1}などを進めます。
- ・ 地域産材・間伐材の販路拡大や被害木の有効利用に取り組みます。

○進捗管理指標

指 標	現 状	計画目標 (H32)	備考
補助事業による私有林の間伐面積 (年間)	114ha	130ha	
里山再生事業による更新伐面積 (年間)	7 ha	35ha	
森林作業道の開設延長 (年間)	8 km	10km	

○目標実現に向けた主な役割分担

市民の役割	地域材の利用、森林づくりへの参加
地域の役割	協働による森林整備、森林所有者の集約化
森林組合等林業事業体の役割	森林整備の実施、森林所有者の集約化
行政の役割	森林整備、林道網の整備促進、地域材の利用推進

○目標実現に向けた主な取組み

- ・ 森林造成事業（間伐等の森林整備に対する補助）
- ・ 森林整備地域活動支援事業（森林所有者の集約、経営計画作成に対する補助）
- ・ 芥子坊主山市民の森整備事業
- ・ 松くい虫対策事業（伐倒駆除、薬剤防除、更新伐）
- ・ 地元産木材の積極的活用の推進
- ・ 林道・作業道整備事業
- ・ バイオマス推進事業
- ・ 森林（もり）の里親促進事業

○関連する市の計画等

- ・ 松本市農林業振興計画
- ・ 松本市森林整備計画
- ・ 松本市松くい虫被害対策基本方針

○所管する主な部局

- ・ 農林部

●用語解説

※1 更新伐

アカマツ林の松くい虫被害対策として、アカマツを伐採・利用し、広葉樹林等へ樹種転換を図ることで。



市民の森イベント（植栽）

花のあるまちづくり・まちなか緑化の推進

公園・緑地の整備や、花いっぱい運動など市民の主体的な活動を支援し、花と緑で、市民や松本を訪れる方が心地良いと感じるやすらぎのまちをめざします

○施策の成果指標

指 標	現 状	計画目標 (H32)	備考
中心部地域の緑被 ^{*1} 面積	424ha (H24)	現状維持	

○現状と課題

松本市は、自然豊かなイメージがあり、また、花いっぱい運動^{*2}発祥の地として、市民、各種団体との協働で、まちの緑化を進めてきました。しかしながら、まちなかの緑は少ないと感じられており、また、近年では、地域の宝である保存樹も失われつつあります。

人々が憩える心地よい公共空間を確保するとともに、花と緑との関わりを通して、命を大切にす
る心を育むことが課題です。

○現状を示すデータ

都市計画区域の緑被率	78.2% (H24)
市街化区域の緑被率	21.8% (H24)
残存する保存樹の本数	103本 (H25) → 97本 (H27)
松本の中心部の緑の量が少ない又は非常に少ないと感じる市民の割合	44.9% (H24)

○施策展開の方針

- ・花いっぱい運動発祥の地であることを誇りとし、市民、事業者、行政の協働により、次代を担う子どもたちの感性や知識を育む、花と緑をテーマとした教育活動、花の植栽、保存樹等の対策、公園・緑地整備に取り組みます。
- ・暮らしの中で花や緑、水の豊かさが感じられる生活空間の創出を推進します。
- ・公園施設の安全性向上とユニバーサルデザイン^{*3}化を進めます。

○進捗管理指標

指 標	現 状	計画目標 (H32)	備考
湧水と緑陰の一体整備の箇所数	9 力所	15力所	
生垣設置補助の延べ延長	8,200m (H18~H26)	13,720m	
家屋新築記念樹の延べ交付件数	5,126件 (H17~H26)	8,190件	
誕生記念樹の延べ交付件数	445件	5,114件	H26~新規事業

○目標実現に向けた主な役割分担

市民・地域の役割	緑化活動への参加、自宅等における緑化の実施
企業の役割	自然環境に配慮した土地利用や開発事業の実施
行政の役割	緑化の啓発・活動支援、市民等への協働意識の醸成

○目標実現に向けた主な取組み

- ・美しいまち松本づくり事業（花苗等の配布、花壇整備、オープンガーデン事業）
- ・花いっぱい運動の推進（全日本花いっぱい松本大会の開催）
- ・緑の教育 ・緑の相談の実施
- ・私有地の緑化促進（生垣設置補助、家屋新築・誕生記念樹の交付等）
- ・全国都市緑化信州フェアの開催
- ・保存樹保全の推進 ・市街地緑化事業
- ・公園整備事業 ・公園維持管理事業

○関連する市の計画等

- ・松本市緑の基本計画
- ・松本市緑のデザインマニュアル

○所管する主な部局

- ・建設部 ・教育部

●用語解説

※1 緑被

樹木、芝、草花など植物によって覆われた部分

※2 花いっぱい運動

昭和27年、戦後まちが荒廃し人々の心もすさむ中、「社会を美しく・明るく・住みよく」し、また、花を通じて人々の気持ちをより豊かにとの願いを込め、当時松本市の小学校の教員だった小松一三夢先生により始まった運動です。

※3 ユニバーサルデザイン

特定の人だけでなく、障害の有無や年齢、性別、国籍などの違いにかかわらず、様々な人に配慮して、できるだけ多くの人が使しやすい製品や建築・都市環境、サービス、さらには社会の仕組みづくりをめざそうという考え方です。



市民との協働により維持管理されている花壇

生物多様性保全の推進

生きものの恵みを将来世代も受け取れるよう、生物多様性の保全を推進し、多様な環境に育まれた、生きものあふれる豊かな自然の維持と再生をめざします

○施策の成果目標

指 標	現 状	計画目標 (H32)	備考
生物多様性の保全活動への参加人数*	6,294人	6,800人	

※ 市民参加型環境調査、外来生物駆除活動、エコスクール等への参加人数の合計

○現状と課題

本市には、様々な生きものが共生して豊かな生態系が形成されていましたが、そうした「生物多様性」が、急速に失われつつあります。必要な開発とのバランスを取りながらも、市民一人ひとりが生物多様性の重要性を認識し、豊かな自然を将来世代に引き継いでいくことが課題です。

○現状を示すデータ

市内に生育する植物種 (2,933種) *のうち、絶滅危惧種の割合 (H27)	12.5%
---	-------

※ 文献などにより確認された植物種数

○施策展開の方針

- ・松本市生物多様性地域戦略の取組方針である「学習し、広める」、「想像し、考える」及び「実践し、活かす」を基に、市民参加型調査等を通じて、市民の生物多様性への関心を高めます。
- ・市民や団体等が生物多様性の向上に取り組む場で自然観察会や学習会を開催するなど、市民の自然環境保全活動のきっかけづくりに取り組みます。

○進捗管理指標

指 標	現 状	計画目標 (H32)	備考
希少種保護活動への支援箇所数	0 力所	1 力所	
市民参加型環境調査への延べ参加人数	43人 (H27)	150人	
外来生物駆除活動への参加人数	5,976人	6,100人	

○目標実現に向けた主な役割分担

市民の役割	環境保全活動、環境学習への参加、環境に優しい暮らしの実践
地域の役割	地域における生物多様性の理解促進、自然環境の把握と保全活動の実施
企業の役割	企業活動における生物多様性への配慮、保全活動への協力
行政の役割	生物多様性の重要性の普及啓発、生物多様性に配慮した施策の実施

○目標実現に向けた主な取組み

- ・ 市民への周知活動
- ・ 外来生物の駆除活動
- ・ 自然環境のモニタリング調査
- ・ 環境保全型農業の推進
- ・ 希少種の保護活動への支援
- ・ 市民参加型環境調査の実施
- ・ 自然観察会の実施

○関連する市の計画等

- ・ 松本市環境基本計画
- ・ 松本市生物多様性地域戦略

○所管する主な部局

- ・ 環境部
- ・ 農林部
- ・ 建設部



ワレモコウに産卵するゴマシジミ

水・大気などの環境保全の推進

市民、事業者、行政がそれぞれの役割を認識し、水質汚濁、大気汚染などの少ない、快適な生活環境の向上をめざします

○施策の成果目標

指 標	現 状	計画目標（H32）	備考
悪臭や水、大気汚染などの問題がない地域であると思う市民の割合	83.4%	80%台後半	

○現状と課題

本市では、法令に基づく事業場への立入調査などを行ってきたこともあり、良好な水・大気環境が保たれ、騒音などによる公害苦情件数も減少傾向にあります。

引き続き、この快適な生活環境を維持していくことが課題です。

○現状を示すデータ

水質汚濁防止法に基づく事業場への立入りの結果、改善指導をした件数	4 件	
公害苦情件数の推移	H17	104件
	H22	141件
	H26	88件

○施策展開の方針

- ・法令に基づく事業場への立入調査・指導のほか、環境に係る調査や周知活動を行い、市民、事業者に対して生活環境への配慮に関する啓発を進めます。
- ・市民、事業者などとの協働による環境保全への取組みを継続して進めます。

○進捗管理指標

指 標	現 状	計画目標（H32）	備考
市内河川33カ所におけるBOD※ ¹ 2 mg/L未満の箇所の割合	90.9%	100%	
一般大気環境基準達成率（二酸化硫黄・二酸化窒素）	100%	100%を維持	
一般環境騒音調査環境基準達成率	100%	100%を維持	

○目標実現に向けた主な役割分担

市民の役割	身近な生活環境への配慮、生活環境美化、浄化活動への参加
地域の役割	生活環境美化、浄化活動への参加
企業の役割	環境法令の順守、生活環境に配慮した美化、浄化活動の実施
行政の役割	環境調査や監視活動

○目標実現に向けた主な取組み

- ・ 地下水対策事業
- ・ 公共用水域などの環境調査の実施
- ・ 家庭雑排水対策事業
- ・ 監視活動の継続的实施

○関連する市の計画等

- ・ 松本市環境基本計画

○所管する主な部局

- ・ 環境部

●用語解説

※1 BOD（生物化学的酸素要求量）

河川水などの有機物による汚濁の程度を示すもので、水の中に含まれている有機物質が一定期間、一定温度の下で好気性微生物によって酸化分解されるときに消費される酸素の量をいい、数値が高いほど有機物の量が多く、汚れが大きいことを示します。

2 mg/Lがヤマメ等が生息するきれいな水質の目安です。



水質汚濁防止法に基づく公共用水域水質調査事業

景観維持、保全の推進

周辺環境と調和した地域性に富んだ多様な眺めを守り、創り、育てることにより、地域に誇りと愛着が持てる魅力ある景観の備わったまちをめざします

○施策の成果目標

指 標	現 状	計画目標 (H32)	備考
歴史・伝統が感じられる松本らしい景観が保たれていると思う市民の割合	65.5%	70.0%	

○現状と課題

松本城を中心とした景観をはじめ、本市の美しい特徴ある景観は、市民の誇りであり、本市の魅力ですが、景観意識の低下により、周辺のまちなみに調和しない高さの建物が見られるなど、まちの美しさや眺望が阻害されることがあります。

また、人口減少や居住者の高齢化もあり、歴史的な建造物が取り壊され、空き家も増加するなど、特徴あるまちなみが失われつつあります。

今後は、景観意識の向上や、歴史的建造物の保全活用が課題です。

○現状を示すデータ

歴史的風致維持向上計画の重点区域内 近代遺産（候補）建造物の減少数（歴史的景観要素）	339棟 (H22) → 254棟 (H27)
松本市の空き家総数	13,160戸 (H15) → 18,840戸 (H25)

○施策展開の方針

- ・景観に対する市民意識高揚に向けた周知、啓発活動に取り組み、周囲の眺望やまちなみにふさわしい良好な景観を形成するよう働きかけます。
- ・歴史的建造物については、認定制度の創設などにより、保全活用とまちなみの維持に取り組みます。

○進捗管理指標

指 標	現 状	計画目標 (H32)	備考
まちづくり協定締結数	6 件	8 件	
まちなみ修景事業	124件	134件	
歴史的建造物認定件数	0 件	20件	

○目標実現に向けた主な役割分担

市民の役割	身近な自然、まちなみなどの資産に誇りと愛着を持った行動
地域の役割	身近な自然、まちなみなどの資産の保存活用を中心とした活動
企業の役割	景観計画を遵守した事業計画の実現
行政の役割	市民主体の活動の実現に向けた情報提供、啓発活動

○目標実現に向けた主な取組み

- ・ 景観形成事業
- ・ まちなみ修景事業
- ・ ポイ捨て防止パトロール事業
- ・ 市民活動促進策の検討
- ・ 空き家対策
- ・ 屋外広告物条例の推進
- ・ 歴史まちづくり事業

○関連する市の計画等

- ・ 松本市景観計画
- ・ 松本市景観計画デザインマニュアル
- ・ 松本市歴史的風致維持向上計画

○所管する主な部局

- ・ 建設部
- ・ 政策部
- ・ 環境部



幼保連携型 ささべ認定こども園 【平成27年度最優秀景観賞】

公衆衛生環境の向上

快適な生活環境を維持、向上していくため、市民、事業者、行政などが連携し、身近な生活環境に配慮した公衆衛生環境の向上をめざします

○施策の成果目標

指 標	現 状	計画目標（H32）	備考
まちなかが衛生的に保たれていると思う市民の割合	82.0%	80%台後半	

○現状と課題

犬、猫に関するトラブルやごみのポイ捨てなど、身近な所で生活に起因する問題が起きています。快適で住みよい地域の形成には、市民のさらなる意識向上が課題です。

また、社会情勢の変化に伴い多様化する墓地需要への対応や、増加する管理不全空き家対策も、生活環境上の課題となっています。

○現状を示すデータ

犬、猫に関する苦情相談件数	50件
ごみゼロ運動・散乱空き缶等追放キャンペーンでのごみ収集量	180kg
中山霊園墓所貸付数	102基
合葬式墳墓使用申請数	112件

○施策展開の方針

- ・生活環境の向上に関する周知啓発活動に、市民団体と連携して取り組みます。
- ・霊園については、従来型の個人墓地の造成を含めて、市民のニーズに配慮した墓地の整備に努めます。
- ・管理不全な空き家等については、空き家の除却や敷地内の草木の刈取りなどについて、所有者等に対する助言や指導に当たります。

○進捗管理指標

指 標	現 状	計画目標（H32）	備考
河川美化活動（清掃、特定外来生物駆除）参加人数	32,193人	32,300人	
ごみゼロ運動・散乱空き缶等追放キャンペーンでのごみ収集量	180kg	90kg	
中山霊園墓所造成数（累計）	8,995基	9,283基	
合葬式墳墓使用申請数（累計）	456件	800件	

○目標実現に向けた主な役割分担

市民の役割	身近な環境への配慮、犬猫の適正飼養
地域の役割	不法放棄対策などの身近な環境へ配慮した地域活動の実施
企業の役割	身近な環境へ配慮した事業所の環境活動の実施
行政の役割	環境調査や監視活動、霊園の整備

○目標実現に向けた主な取組み

- ・河川清掃等の実施
- ・公衆便所管理事業
- ・地域ねご管理活動支援事業
- ・樹木墓地整備
- ・管理不全空き家対策
- ・ポイ捨て防止パトロール事業
- ・畜犬登録、予防注射接種事業
- ・中山霊園整備事業
- ・葬祭センター管理運営事業

○関連する市の計画等

※計画等はありません。

○所管する主な部局

- ・環境部



河川美化活動（特定外来生物駆除）